

本書の構成

- ◎本書は、2026～2021 年中に実施された丙種の危険物取扱者試験の問題とそのテキスト及び解説をまとめたものです。
- ◎収録されている問題は、出題頻度の高いもの、今後出題される可能性が高いと考えられるものを選んで収録しています。
- ◎本書の収録問題数は **341 問** となっています。
- ◎丙種に限らず、危険物取扱者試験の問題は公表されていません。小社では、複数の受験者に依頼して過去問題を組み立てました。従って、実際の試験問題と内容が一部異なっている可能性もあります。
- ◎実際の試験科目と同様に大きく 3 つの章に分け、さらに細かく項目を分けました。具体的には次のとおりです。
 - ・第 1 章 危険物に関する法令 25 項目
 - ・第 2 章 燃焼及び消火に関する基礎知識 12 項目
 - ・第 3 章 危険物の性質・火災予防・消火の方法 11 項目
- ◎各項目のはじめに、その項目に分類される過去問題を解くために知っておくべき必要最低限の内容を次のようにまとめています。
 - ・「これだけ覚える!!」..... その項目の重要ポイント
 - ・「テキスト」..... 重要ポイントを詳しく解説
- ◎上記をしっかり覚えたら「**Q 過去問題**」を解き、「**A 正解と解説**」で確認してください。解説には、正解の根拠となるものやその問題を解くためのヒントがあります。
- ◎項目ごとにまとまっているので頭の中で整理しやすく、「覚える」→「問題を解く」→「正解・解説を確認する」→「覚える」を繰り返すことで、自然に覚え、問題を解くことができるようになります。また、何度もチャレンジすることで、試験に合格する力が身につきます。
- ◎過去問題の左端にある (☒) はチェックマークを表しています。習熟度に応じて活用下さい。また、問題文の最後の [★] は頻出問題であることを表し、[編] は 2 つの類似問題を編集部で 1 つの問題にまとめたものであることを表しています。
- ◎危険物取扱者試験は、多くが過去に出題された問題から繰り返し出題されています。その理由として、大きな法令改正がなく、火災予防を中心とした化学等の内容も変更がないためです。
- ◎一方で、全く新しい問題も出題されています。しかし、新問はわずかであり、過去問題を効率よく解いてその内容を覚えることが、試験合格への近道だと私たちは考えています。



第1章

危険物に関する法令

1. 消防法で定める危険物	4
2. 第4類の品名と物品名	8
3. 第4類の指定数量	12
4. 指定数量の倍数の計算方法	16
5. 危険物施設の区分	21
6. 製造所等の設置・変更の手続き	27
7. 製造所等の各種届出	32
8. 製造所等の仮使用	37
9. 危険物取扱者制度	40
10. 危険物取扱者の免状	48
11. 保安講習	53
12. 危険物保安監督者	60
13. 危険物施設保安員	63
14. 予防規程	65
15. 定期点検	67
16. 保安距離・保有空地	72
17. 移動タンク貯蔵所の基準	77
18. 給油取扱所の基準	81
19. セルフ型の給油取扱所の基準	87
20. 消火設備	89
21. 警報設備	95
22. 貯蔵・取扱いの基準	98
23. 運搬の基準	102
24. 移送の基準	109
25. 事故発生時の応急措置	114

1

消防法で定める危険物



●消防法で定める危険物とは、法別表第1の品名欄に掲げる物品で、同表に定める区分に応じ同表の性質欄に掲げる性状を有するものをいう。

●法別表第1では、危険物を第1類から第6類に分類している。

●危険物はすべて固体または液体で、気体のものはない。

種別	性質	品名
第1類	酸化性固体	塩素酸塩類 過マンガン酸塩類 硝酸塩類
第2類	可燃性固体	硫化りん、赤 硫黄、金属粉 マグネシウム 引火性固体
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質 (固体または液体)	カリウム ナトリウム アルキルリチウム 黄りん
第4類	引火性液体	特殊な品名 第1類から第3類 アルコール類 動植物油類
第5類	自己反応性物質 (固体または液体)	有機過酸化剤 ニトロ化合物
第6類	酸化性液体	過塩素酸 過酸化水素、硝酸



1. 消防法と法令

消防法は「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護する」ことを目的とし、危険物取扱者試験では「法」は「消防法」を指す。

また、「法令」といった場合、「消防法」「危険物の規制に関する政令」「危険物の規制に関する規則」を指す。消防法などの法律は国会で制定され、政令は内閣が制定する。また、規則は各省の大臣が制定するため、省令とも呼ばれる。

2. 消防法の別表第1

類別	性 質	品 名	特 徴
第1類	酸化性固体	塩素酸塩類 過マンガン酸塩類 硝酸塩類	物質そのものは不燃性だが、他の物質を強く酸化させる性質をもつ。可燃物と混ぜて衝撃・熱・摩擦を加えると激しい燃焼が起こるもの。
第2類	可燃性固体	硫化りん、赤りん 硫黄、金属粉 マグネシウム 引火性固体	火災で着火しやすいもの、または比較的低温（40℃未満）で引火しやすいもの。
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質 (固体または液体)	カリウム ナトリウム アルキルリチウム 黄りん	空気にさらされると自然発火するおそれのあるもの、または水と接触すると発火または可燃性ガスを発生するもの。
第4類	引火性液体	特殊引火物 第1～4石油類 アルコール類 動植物油類	引火性があり、蒸気を発生させ引火や爆発のおそれのあるもの。
第5類	自己反応性物質 (固体または液体)	有機過酸化物 ニトロ化合物	比較的低温で加熱分解等の自己反応を起こし、爆発や多量の熱を発生させるもの、または爆発的に反応が進行するもの。
第6類	酸化性液体	過塩素酸 過酸化水素 硝酸	物質そのものは不燃性だが、他の物質を強く酸化させる性質をもつ。可燃物と混ぜると燃焼を促進させるもの。

3. 消防法の危険物に該当しない物

一般に危険物といった場合、危険性のある物質全般を指す。具体的には、火薬や放射性物質、高圧ガス、毒物などが対象となる。しかし、消防法では別表第1を用いて「危険物」を定義するとともに、**第1類から第6類**に分類している。

別表第1によると、危険物の対象となるのは**固体**または**液体**であり、**気体は対象外**としている。プロパンなどの高圧ガスは、高圧ガス保安法で規制されている。

一般の「危険物」	「危険性のある物質全般」⇒ 毒物なども該当する
消防法の「危険物」	「消防法 別表第1 で定義されているもの」 ⇒ 同表に該当しないものは「危険物」とはならない

Q 過去問題

問1 法に定める危険物について、次のうち正しいものはどれか。[★]

- ☐ 1. 第1類～第6類までに分類されている。
- 2. 甲種危険物と乙種危険物とに区分されている。
- 3. すべて20℃で液体である。
- 4. 危険物とは「法別表第1に掲げる発火性又は引火性物品をいう。」と定義されている。

問2 法で定められている危険物について、次のうち正しいものはどれか。

- ☐ 1. 可燃性ガスは、第1類の危険物である。
- 2. 可燃性物質のすべてが危険物に該当する。
- 3. 「危険物とは、別表に掲げる発火性又は引火性物品をいう。」と定義されている。
- 4. 第1類から第6類までに分類されている。

問3 法令で定める危険物について、次のうち正しいものはどれか。

- ☐ 1. 甲種危険物及び乙種危険物に区分されている。
- 2. 液体又は固体の可燃性物品は、すべて危険物に該当する。
- 3. 危険物とは「法別表第1に掲げる発火性または引火性物品をいう。」と定義されている。
- 4. 第1類から第6類までに分類されている。

問4 法に定める危険物について、次のうち正しいものはどれか。

- ☐ 1. すべて引火性物品である。
- 2. 甲種危険物と乙種危険物がある。
- 3. すべて可燃性物品である。
- 4. 第1類から第6類までに分類される。

第2章

燃焼及び消火に関する基礎知識

1. 燃焼の化学	118
2. 燃焼の形態	124
3. 自然発火	128
4. 燃焼の難易	131
5. 引火点と発火点	134
6. 燃焼範囲と蒸気比重	140
7. 熱の移動	144
8. 化学の基礎	146
9. 静電気	149
10. 消火の化学	161
11. 水による消火作用	167
12. 消火剤	170

1

燃焼の化学

これだけ
覚える!!

- 燃焼とは、光と熱の発生を伴う酸化反応である。
- 燃焼の3要素は、**可燃物** **酸素供給源** **点火源**。
- 燃焼するためには、3要素すべてが同時に存在しなければならない。



1. 燃焼の定義

物質が酸素と化合することを**酸化**という。そして、酸化の結果、生成された物質を**酸化物**という。例えば、炭素は酸素と化合すると二酸化炭素になる。この場合、炭素は酸化されて酸化物の二酸化炭素に化学変化することになる。

酸化反応のうち、化合が急激に進行して著しく**発熱**し、しかも**発光**を伴うことがある。このように、熱と発光を伴う酸化反応を**燃焼**という。

鉄 Fe は酸化すると錆びるが、燃焼とはいわない。理由は、**著しい発熱と発光を伴わない**ためである。

問6 物質を完全燃焼させたときの化学変化を表したものとして、次のうち誤っているものはどれか。[★]

- ☐ 1. 鉄 + 酸素 → 酸化鉄
 2. 炭素 + 酸素 → 二酸化炭素
 3. メタン + 酸素 → 一酸化炭素 + 水
 4. 水素 + 酸素 → 水

問7 炭素（C）を完全燃焼させたとき、生成する物質として、次のうち正しいものはどれか。

- ☐ 1. 二硫化炭素
 2. 一酸化炭素
 3. 一酸化窒素
 4. 二酸化炭素

問8 物質が燃えるときの必要条件の一つとして、次のうち該当しないものはどれか。

- ☐ 1. 質量の大きい物質であること。
 2. 酸素があること。
 3. 着火源があること。
 4. 可燃性の物質であること。

問9 酸化反応に該当しないものは、次のうちどれか。

- ☐ 1. 鉄がさびる。
 2. ガソリンが燃える。
 3. 水が蒸発する。
 4. 懐炉（カイロ）が温かくなる。

問10 燃焼による熱を直接利用していないものは、次のうちいくつあるか。

- | | |
|------------------|------------------|
| ▪ ガスコンロで調理する。 | ▪ 重油ボイラーで風呂をわかす。 |
| ▪ ガスストーブで暖をとる。 | ▪ 灯油ストーブで暖をとる。 |
| ▪ 石油ストーブで部屋を暖める。 | ▪ 電気コンロで湯をわかす。 |
| ▪ エアコンで暖める。 | ▪ 焚き火で暖める。 |
| ▪ 炭火で暖をとる。 | ▪ 使い捨てカイロで暖をとる。 |

- ☐ 1. 3つ 2. 4つ 3. 5つ 4. 6つ 5. 7つ

問11 一酸化炭素について、次のうち誤っているものはどれか。

- ☒ 1. 無味無臭な気体で、人体に非常に有害である。
2. 有機物が不完全燃焼したときに発生する。
3. 青白い炎をあげて燃焼する。
4. 二酸化炭素を完全燃焼したときに生成される。

A 正解と解説

問1 正解4

1. 酸素含有物は、酸素供給源に該当する。
2. 静電気の放電火花は、点火源に該当する。
3. 可燃物、酸素供給源、点火源のすべてが同時に存在しないと、燃焼は起こらない。

問2 正解1

1. 「窒素」⇒「酸素」。

問3 正解1

1. 酸素と空気は「酸素供給源」、電気火花は「点火源」であり、「可燃物」となるものが存在しない。

問4 正解3

3. 摩擦熱も点火源となる。摩擦熱により可燃物が高温になれば、可燃物は発火する。ベルトコンベアの火災は、この摩擦熱が点火源となっていることが多い。その他、高温表面や過電流による熱なども点火源となる。

問5 正解2

1. 金属等の衝撃火花は点火源に該当する。
2. 一般に、引火点が低いほど揮発性が高いため、蒸気は発生しやすく、拡散しやすい。
3. 引火点が低いものは、液温が低くても火がつきやすい。
4. 燃焼範囲とは、空気中において燃焼することができる可燃性蒸気の濃度範囲をいう。燃焼範囲外の濃度では燃焼しない。「6. 燃焼範囲と蒸気比重」P140参照。

第3章

危険物の性質・火災予防・消火の方法

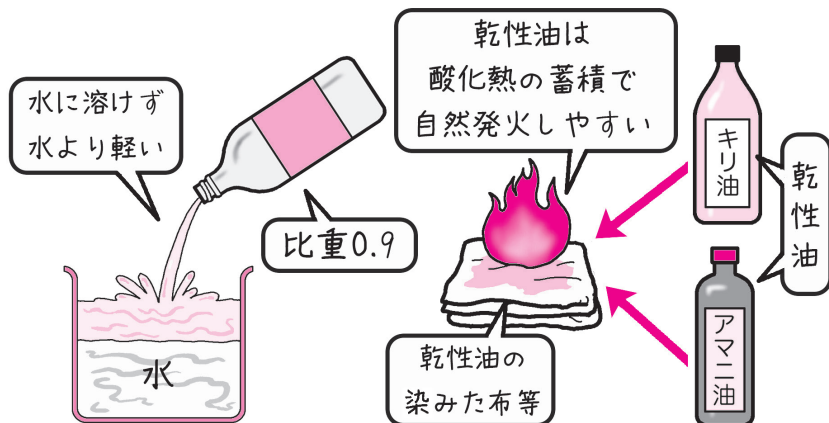
1. 丙種で取扱いできる危険物の性状	185
2. ガソリン等の火災予防	183
3. ガソリン等の事故事例	191
4. 危険物の消火	197
5. ガソリンの性状	204
6. 灯油の性状	209
7. 軽油の性状	216
8. 重油とグリセリンの性状	221
9. 第4石油類の性状	226
10. 動植物油類の性状	230
11. 引火点の低高	235

10

動植物油類の性状



- 動植物油類は、[脂肉] [種] [果肉] から抽出したもの。
- 引火点は 250℃未満。
- 水に溶けず、水より軽い（比重約 0.9）。
- 乾性油は酸化熱が蓄積すると自然発火しやすくなる。



1. 動植物油類のまとめ

▶動植物油類とは、 動物の油脂 等または 植物の種子 もしくは 果肉 から抽出したものである。
▶動植物油類は 20℃・1気圧 で 液体 である。蒸発しにくい。
▶引火点： 250℃未満 （⇒20℃で引火の危険はない）
▶比重： 約0.9 （⇒1（水）より小さいため水に浮く）
▶ 非水溶性 である。ただし、トルエンやベンゼンなどの 有機溶媒には溶ける 。
▶布に染み込んだものは、酸化により酸化熱が蓄積し、 自然発火 する危険性がある。
▶燃烧しているときは、液温が高くなっているため、 水が接触すると瞬間的に沸騰 し、動植物油類が 飛散して危険 である。

2. 自然発火

▶油類は、 空気に触れると酸化 し、その際に 酸化熱 を発生する。 自然発火は、この 酸化熱が蓄積 され、 発火点に達 することで起こる。
▶動植物油のうち、 乾性油 は特に 酸化されやすい特性 があり、空気中の酸素を取り込んで 樹脂状に固化 する。この際、 酸化熱 が周囲に放出されず、 内部に蓄積 されると 自然発火 が起きやすくなる。特に 布や紙に染み込んだもの や そのたい積物 は自然発火の危険性が高くなる。
▶ 乾性油 には、 アマニ油 や 桐油 がある。薄くのばして空気中に放置すると、酸化や重合により 乾燥被膜をつくる性質 があり、塗料や油絵の具に使われている。

Q 過去問題

問1 動植物油類の一般的な性状について、次のうち正しいものはどれか。

- ☐ 1. 水には溶けない。
2. 衝撃、摩擦等により爆発しやすい。
3. 20℃では、固体のものが多い。
4. 比重は1より大きいものが多い。

問2 動植物油類の一般的な性状について、次のうち誤っているものはどれか。

[★]

- ☐ 1. 比重は1より小さい。
- 2. 水に溶けない。
- 3. 蒸発しにくい。
- 4. 引火点は灯油と同じくらいである。

問3 動植物油類の性状について、次のうち誤っているものはどれか。[★]

- ☐ 1. 20℃で可燃性蒸気を発生し、引火するおそれがある。
- 2. 燃焼している動植物油類に水を入れると、水が急激に沸騰し、油が飛び散るおそれがある。
- 3. 比重は1より小さく、水に溶けにくい。
- 4. 乾性油がしみ込んだ布を積み重ねて放置すると、酸化熱により自然発火するおそれがある。

問4 動植物油類の性状等について、次のうち妥当でないものはどれか。

- ☐ 1. 動物の脂肪や植物の種子から抽出した油である。
- 2. 20℃では、ほとんどのものは固体で、ある程度まで温度が高くなると液体になる。
- 3. 比重は1より小さいので、水に浮く。
- 4. ぼろ布などにしみ込んだものを積み重ねておくと、自然発火するものがある。

問5 動植物油類について、次のうち誤っているものはどれか。

- ☐ 1. 動植物油類が燃焼しているときは、液温が水の沸点より高くなっている中で、水が接触すると瞬間的に沸騰して油が飛散する。
- 2. 動物の脂肉から抽出したものは水より軽いものが多く、植物の種子や果肉から抽出したものは水より重いものが多い。
- 3. 乾性油は、薄くのばして空气中に放置すると、酸化や重合により乾燥被膜を作りやすい性質を持っており、塗料や油絵の具などの原料に用いられる。
- 4. 乾性油が染み込んだ布や紙などは酸化熱が蓄積され、自然発火のおそれがある。

書籍の訂正について

本書の記載内容について正誤が発生した場合は、弊社ホームページに正誤情報を掲載しています。

株式会社公論出版 ホームページ

書籍サポート/訂正

URL : https://kouronpub.com/book_correction.html



本書籍に関するお問い合わせ

メール



問合せフォーム



※お問い合わせは、**本書の内容に限り**ます。

下記のようなご質問にはお答えできません。

- | | |
|----------------------|------------------|
| EX : ・ 実際に出た試験問題について | ・ 書籍の内容を大きく超える質問 |
| ・ 個人指導に相当するような質問 | ・ 旧年版の書籍に関する質問 等 |

また、回答までにお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。

なお、**電話でのお問い合わせは受け付けておりません。**

丙種危険物取扱者試験 令和9年版

2026年～2021年中の試験問題からよく出る341問を収録

■発行所 株式会社 公論出版
〒110-0005
東京都台東区上野3-1-8
TEL. 03-3837-5731
FAX. 03-3837-5740

■定価 1,320円(税込)

■発行日 2026年8月

ISBN978-4-86275-388-5